

平成27年12月7日  
北海道開発局

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会  
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたので、お知らせします。

(開催日時)

平成27年12月2日(水) 15時00分～16時15分

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者)(敬称略)

委員長	阿座上洋吉	地域経済研究所理事長
委員	岩本 勝彦	岩本・佐藤法律事務所弁護士
	谷口 勇仁	北海道大学大学院経済学研究科教授
	籾本 道男	公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士
	林 菜つみ	林菜つみ法律事務所弁護士
	藤田美津夫	藤田・荒木法律事務所弁護士
	向田 直範	学園法律事務所弁護士

北海道開発局

本田局長、武田次長、本田開発監理部長、今事業振興部長、  
笹島港湾空港部長、坂井農業水産部長、清水営繕部長ほか

(本田局長挨拶)

- 意識の弛緩や取組の形骸化等が生じることのないよう、取組のきっかけとなった不祥事や経緯等を職員に周知するといった方策も講じながら、今後とも法令遵守の取組をしっかりと進めていきたい。また、新規採用職員をしっかりと育成していくとともに、更なる組織の活性化にも取り組んでいきたい。

(議事概要)

- 事務局から、「コンプライアンス推進の取組状況及び今後の進め方」について説明した。

○ 委員から次のような意見があった。

- ・ 業界団体への要請について、推進計画の説明や業界に対する理解を図るため、また意見交換の場として積極的に活用していただきたい。
- ・ イン트라ネットを活用した職員間の情報共有については、息の長い取組になるよう工夫しながら進めていただきたい。
- ・ 現場訪問や若手職員との意見交換を通じて、コンプライアンスの取組がレベルの高い段階で定着し、また新規採用職員や女性職員が民間企業・地域との取組の中で活躍している姿を確認した。職員には法令遵守を特段に意識しなくても、自ら仕事に責任を持つことが身についてきている。
- ・ 常に業務を改善するというのが、コンプライアンスを推進していくこと。業務改善の方向性の中に目新しさを取り入れていくべきである。
- ・ 引き続き法令遵守を基本としつつ、風通しの良い職場づくりや効果的な業務運営に向けた取組を進めることが重要。その際、職員が自らの職務として自然に受け止めることができるような工夫を凝らしていただきたい。
- ・ ここ数年、効率化を中心に取組を進めてきて、地に足のついたものになっている。今後も法令遵守のスタンスを維持しつつ、コンプライアンスが終わったという意識になることのないよう、職員が前向きに受け止められるように方向性を打ち出し、浸透させてもらいたい。
- ・ コンプライアンス推進プログラムは、プログラムを作る側の意識だけで作ってしまいがちだが、それを実行している職員や職場全体の状況を十分に把握しながら、適宜調整して進めていただきたい。

○ 委員からの意見に対し、当局側から、次のとおり回答した。

- ・ 委員からの意見については、今年度の今後のコンプライアンス推進の取組に反映させていくとともに、来年度以降の進め方を検討していきたい。

以 上